

令和2年第6回定例教育委員会会議議事録

会議室301・302  
令和2年6月17日(水)  
15時30分～17時25分

---

出席委員

教 育 長	計 田 春 樹
教育長職務代理者	倉 橋 英 治
委 員	今 村 保 恵
委 員	長谷川 武 司

---

事 務 局

部 長	木 村 敏 男
次長兼教育振興課長	石 原 洋
学校給食課長	沖 克 哉
学校教育課長	山垣内 理 恵
生涯学習課長	岡 本 克 則
スポーツ振興課長	紙 田 敬 久
文化課長	花 本 秀 之
書記 教育振興課総務企画係長	三 信 裕 司
書記 教育振興課主事	樋 尻 実 優

---

議	題
三教委議第33号	三原市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について (公開)
三教委議第34号	これからの三原市の文化財の保存と活用に係る諮問について (公開)
三教委議第35号	三原市社会教育委員の委嘱について (非公開)
三教委議第36号	三原市社会教育委員の任命について (非公開)
三教委議第37号	三原市公民館運営審議会委員の任命について (非公開)
三教委報第11号	令和2年第4回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について (公開)
三教委報第12号	令和2年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について (公開)
三教委報第13号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について (非公開)
そ の 他	請願について

---

---

**計田教育長** 令和2年第6回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、倉橋委員と長谷川委員にお願いする。

それでは、令和2年第5回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

**書記** (令和2年第5回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

**計田教育長** 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** 議事録の承認については、以上である。

---

**計田教育長** それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項・その他のうち、「三教委議第33号」, 「三教委議第34号」, 「三教委報第11号」, 「三教委報第12号」, および「請願について」を公開とし、それ以外は人事案件で公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。

審議の進め方については、公開の案件を先に審議し、その後非公開の案件を順に審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** それでは、そのように取り扱う。

**計田教育長** それでは、「三教委議第33号」について事務局から説明願いたい。

**山垣内学校教育課長** 7ページ三教委議第33号「三原市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について」は、附則第4項を改め、第16条第1項第4号の規定にかかわらず、令和2年度における小学校及び中学校の夏季休業日については、令和2年8月1日から同年8月16日とするものである。提案理由は、臨時休業による学習進度の回復を図るに当たり、令和2年度のみ夏季休業日を別に定める必要があるためである。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 夏季休業期間の変更に伴う給食の実施期間等についてはどうなっているか。

**沖学校給食課長** 学校給食の実施期間は、夏季休業中については、給食の実施は予定していない。

**倉橋委員** 提案理由で学習進度の回復ということがあるが、今回短縮された夏季休業期間で臨時休業分の学習進度は回復されるという見込みであるのか。

**山垣内学校教育課長** その先が読めないところもあるが、この休業日で学習進度はほぼ回復できるものと思っている。

**倉橋委員** 本当に難しい中でのやりくりだと思うが、このままコロナウイルスも収束して、この考えられた計画が予定どおり進むようにお願いする。

**長谷川委員** 学習進度の回復ということだが、年度当初から臨時休業によって学校行事も影響を受けていると思う。学校行事について何か分かっていることがあれば教えていただきたい。

**山垣内学校教育課長** 学校行事については、子どもが集まったり、保護者や地域の方が集まったりする大きな行事は、9月末までは原則避けていこうと考えている。ただそれ以降は状況を見ながら、行事のあり方をもう一度考え、工夫して行えるものは実施して

いきたいと考えている。

**計田教育長** その他、質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第33号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委議第33号」は原案どおり可決された。

**計田教育長** 続いて、「三教委議第34号」について、事務局から説明願いたい。

**花本文化課長** 9ページ三教委議第34号は、これからの三原市の文化財の保存と活用について、別紙のとおり三原市文化財保護審議会へ諮問するものである。提案理由は、平成30年6月の文化財保護法の改正により、市町村による文化財の保存活用地域計画の作成が制度化されたことから、これからの三原市の文化財の保存と活用について市文化財保護審議会へ諮問をするためである。10ページが諮問書で、諮問事項については、これからの三原市の文化財の保存と活用についてである。諮問理由は、文化財保護法の改正により文化財保存地域計画の作成が制度化され、地域計画の作成に伴う計画の骨子等を提言いただくため、これからの三原市の文化財の保存と活用について諮問することとしている。検討事項については4点あり、1点目は文化財の保存・活用に関する基本的な方針、2点目は市が講じる借置の内容、3点目は関連文化財群の考え方、4点目は推進体制である。検討期間は、概ね5か月程度としている。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 三原市には、有形・無形の重要な文化財がたくさんあると認識しているが、個人が所有している文化財もあると思う。そういったものは、この対象になるのか。

**花本文化課長** 個人所有の文化財についても、今回の計画の対象になる。計画を個別に作る場合もあるし、市の管理の中にも含める場合もある。当初は市が作り、それぞれの活用については、今後必要に応じて所有者ごとに作って提示してもらおうということもあるので、そのように導いていければと思っている。

**倉橋委員** 民俗芸能や地域の踊りなど無形のものがあると思うが、子どもが少なくなっているなどで、文化財ではあるが、継承が難しいこともある。そういった中で、見直しというか、やる人がいないのに文化財として成り立つのか、そのあたりはどうなっているのか。各地域で苦勞されていることだと感じるが、どう捉えているか。

**花本文化課長** 後継者不足ということで、そのまま無形の指定文化財がなくなっていくのではという質問だと思うが、過去にも、地域の衰退によってなくなった形をあえて復活した事例もある。今回については、そういったことをどの程度審議会で形にするかはあるが、継続して出来るような形を計画の中に入れていきたいと思っている。今回の文化財保護法の改正点の中に、文化財保存支援団体の指定もあるが、その団体がしっかりしていれば、そこを応援してというような形もできると思う。委員ご指摘の後継者不足については、今後どういう形で市が応援できるかというのは、個々の事例があると思うので、事情を聞きながら、具体的に計画を立て、その事例にあった市の思いを計画できればと思う。

**長谷川委員** 今はもう残っていないものが、貴重な音や映像などが残されているのを見たことがある。そういったものが残るようにデジタル化など、アーカイブで何かこのあと後世に残すようなことも今回の中に入っているか。

**花本文化課長** 現在の段階で具体的には答えにくい部分ではあるが、委員ご指摘のとおり、現在わかっているものは後世に繋いでいかないといけないという思いはある。三原市でこういった計画をしっかりと作ったということがないので、そういうところも広めにとっていきながら、今後伝えられるような形で作ってほしいと思う。

**長谷川委員** いわば三原の宝に値するものもあると思うので、できる限り細やかに対応ができるようお願いしたい。

**木村部長** 少し補足と文化財保護について整理すると、有形の文化財や無形の民俗文化財、またそのほかにエヒメアヤメなどの記念物、三原ではなかなか認知されていないが文化的景観、他の都市で言えば伝統的な建造物群などいろいろある。それぞれの自治体に応じて文化財として広くとらえることはできるが、三原の中でまずどこにターゲットを絞っていくのか、それからどういうふうになれば今後の活用、保存や伝承ができるのかというのが1つの計画の肝になってくると思う。その保存する方法としては、先ほどのデジタル化、伝承者というのもあった。切り口はたくさんあると思う。今後審議会で検討し、この教育委員会会議に答申するようにしているので、またご検討をお願いできればと思う。

**計田教育長** その他、質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第34号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委議第34号」は原案どおり可決された。

**計田教育長** 続いて、報告事項に入る。「三教委報第11号」について、事務局から説明願いたい。

**石原次長兼教育振興課長** 11ページ三教委報第11号「令和2年第4回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものである。内容については、三原市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてのうち、教育委員会関係分である。詳細については14ページにあるが、この条例の附則に1項を加え、市長、副市長及び教育長の期末手当の額は、令和2年6月分の期末手当に限り、第4条の規定にかかわらず、同条の規定により算出した期末手当の額に100分の20を乗じて得た額を、それぞれ期末手当の額から減じて得た額とするものである。提案理由は、新型コロナウイルス感染症対策として市が実施する施策の着実な推進に資することを目的に実施されたものである。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第11号」について、承認することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委報第11号」は承認された。

**計田教育長** 続いて、「三教委報第12号」について、事務局から説明願いたい。

**石原次長兼教育振興課長** 15ページ三教委報第12号「令和2年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものである。内容については、令和2年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分で、先にご確認をいただいたとおりである。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第12号」について、承認することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委報第12号」は承認された。次第のその他に入る前に、暫時休憩する。

---

15時57分休憩

---

16時37分開議

---

**計田教育長** それでは会議を再開する。その他、請願について事務局から説明願いたい。

**石原次長兼教育振興課長** 「請願について」説明する。本件は、5月1日付けの請願1件についてである。内容は先ほどご確認いただいたとおりである。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**倉橋委員** 教科書の展示会を実施していると思うが、コロナウイルス対策で今年は大変だったのではないかと思う。例年と比べて状況はどうか。

**山垣内学校教育課長** 教科書の展示会については、昭和23年の検定教科書制度の実施に伴い、教科書の適正な採択に資するために、教科書発行法により設けられた制度である。今年度は文部科学省の展示期間の初日に合わせて、三原市でも6月12日から14日間、ペアシティ西館2階市民ギャラリーで実施中である。例年と比べると、来られる人の数はいくらか少ないと報告を受けている。この実施はすでにホームページでも告知済みである。時間があれば、委員の方々にもぜひご覧いただければと思う。

**倉橋委員** 1点確認する。教育委員会会議の議事録は、冒頭でいつも確認しており、発信者名は記載されていたように認識しているが、どうか。

**石原次長兼教育振興課長** ご指摘のとおり，地教行法で議事録作成の努力義務が記載されており，当委員会としては，発信者の職名，それから氏名については記載をした議事録を作成して公開をしている。

**長谷川委員** 教科書の選定委員会が開催されていると思うが，その委員会へは調査員がそれぞれの観点に基づいて，教科書について十分調査研究をした上で報告するという認識でよいか。

**山垣内学校教育課長** 小中学校の校長・教頭・教員などが調査員として調査研究しており，教科書の特徴等について意見を付して，選定委員会に報告することとなっている。

**長谷川委員** 再度確認だが，今の話だと，この調査員は小中学校の校長先生や教頭先生，あるいは教員の先生方が務めているという理解でよいか。

**山垣内学校教育課長** そのとおりである。

**今村委員** 憲法の理念を尊重していないような教科書はあるのか。

**山垣内学校教育課長** そもそも教科書は，検定を経た教科用図書から選定するものなので，憲法を始めとした諸法令等に沿ったものであると考えている。

**今村委員** 憲法の三原則は，「国民主権」と「平和主義」と「基本的人権の尊重」この3つだが，それに沿ったものであるという考え方でよいか。

**山垣内学校教育課長** そう思っていていただいて結構である。

**倉橋委員** 提出された請願は，三原市の教育委員会の実情を確認されたうえでの意見なのか。それとも他市町多くの教育委員会へ向けて，意見を述べられているのか，少し判然としないというのが私の思いである。

**長谷川委員** 当然のこと，事務局は基本方針や通知を基に，確保ということについて，十分徹底に努めているということで私は理解しているので，本件は審議不要ではないかと考える。

**今村委員** 私も審議はしなくてよいと思う。

**計田教育長** その他，意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** ただいまの各委員の意見をもとにお諮りする。本件については，「議案としない」こととしてよろしいか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。それでは，そのように取り扱う。以上で，「請願について」の協議を終了とする。ここから非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いする。暫時休憩をする。

---

16時45分休憩

---

16時47分開議

---

(非公開案件審議後)

---

**計田教育長** 以上で第6回定例教育委員会会議を終了する。

17時25分 教育委員会会議終了  
傍聴者1名

---

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_